

2018年 月 日

暴力団等反社会的勢力でないこと等に関する表明・確約書

鈴縫工業株式会社
代表取締役 鈴木 一良 殿

団体名

住 所

代表者氏名

印

私（団体・法人）は、次の1の各号のいずれかに該当し、もしくは2の各号のいずれかに該当する行為をし、または1にもとづく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合には、この助成を解約し助成金の返納を要求されても異議を申しません。また、これにより損害が生じた場合でも、一切、私（団体・法人）の責任とします。

- 1 私（団体・法人）は貴社からの本助成に際し、現在、暴力団・暴力団員・暴力団員でなくなったときから5年を経過しない者・暴力団準構成員・暴力団関係企業・総会屋等・社会運動等標ぼうゴロ・または、特殊知能暴力団等、その他これらに準ずる者（以下、これらを「反社会的勢力」という。）に該当しないこと、および以下の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約いたします。
 - ① 反社会的勢力が運営を支配していると認められる関係を有すること。
 - ② 反社会的勢力が運営に実質的に関与していると認められる関係を有すること。
 - ③ 私（団体・法人）もしくは第三者の不正の利益を図り、または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不正に反社会的勢力を利用していると認められる関係を有すること。
 - ④ 反社会的勢力に対して資金などを提供し、または便宜を提供するなどの関与をしていると認められる関係を有すること。
 - ⑤ その他委員・役員、または運営に実質的に関与している者が、反社会的勢力と非難されるべき関係を有すること。
- 2 私（団体・法人）は自ら、または第三者を利用して以下の各号の一にでも該当する行為を行わないことを確約します。
 - ① 暴力的な要求行為。
 - ② 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - ③ 運営などに関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為。
 - ④ 風説を流布し、偽計を用い、または威力を用いて貴社の信用を毀損し、または貴社の業務を妨害する行為
 - ⑤ その他各号に準ずる行為。

以上